

平成28年度 事務事業評価一覧(保健医療部)

No.	事務事業名称	所属
1	地域医療従事者養成事業	保健医療推進課
2	夜間休日診療所運営事業	保健医療推進課
3	救急医療拠点病院運営事業	保健医療推進課
4	特定健康診査	国民健康保険課
5	特定保健指導	国民健康保険課
6	医療費の適正化対策	国民健康保険課
7	障害者医療費支給事務	高齢・障害医療課
8	後期高齢者医療費支給(入院時見舞金)	高齢・障害医療課
9	医療機関監視・指導	保健総務課
10	薬事監視・指導・安全対策事業	保健総務課
11	精神保健福祉相談	保健予防課
12	精神保健福祉専門相談	保健予防課
13	青年期ひきこもり事業	保健予防課
14	性感染症・エイズ予防啓発事業	保健予防課
15	感染症予防啓発事業	保健予防課
16	生活環境指導	食品・環境衛生課
17	そ族・昆虫駆除等指導	食品・環境衛生課
18	成人等予防接種事業	健康管理課
19	大腸がん検診	健康管理課
20	子宮がん検診	健康管理課
21	乳がん検診	健康管理課
22	胃がん検診	健康管理課
23	成人保健指導	健康づくり支援課
24	母子保健指導	健康づくり支援課
25	幼児のむし歯予防推進事業	健康づくり支援課
26	健康づくり支援事業	健康づくり支援課
27	保健推進員活動の支援	健康づくり支援課

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域医療従事者養成事業					継続					
コード	27	-	043	-	01	-	00	予算事業名	地域医療の推進		
担当部署	保健医療部	保健医療推進課		保健医療推進担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	地域医療の推進
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	地域医療体制の整備・充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市地域医療従事者養成事業補助金交付要綱 平成9年4月1日市長決裁)				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域医療を担う看護職の安定的な養成を通じて、医療サービス供給体制の充実を図るため、市内の養成機関を対象として実施する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	看護師及び准看護師を養成する市内の養成機関に対し、運営費の一部について補助を行う。特に、市内医療機関等への就職率が一定の水準を超えた場合には、補助額に反映させることで、本事業への動機付けを図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	8,382	8,064	7,740	7,748	7,842	
人件費	B	367	354	367	368	368	
総コスト C=A+B)		8,749	8,418	8,107	8,116	8,210	
正規職員(1年間の従事人数)		0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		8,749	8,418	8,107	8,116	8,210	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	市内医療機関等就職率	%	65.8	66.3	55.7	64.0	64.0
	指標の定義・説明	当該年度に各養成所を卒業し、就職した者のうち、市内医療機関等に就職した者の割合の平均値					
					(目標) 59.6 (実績) 68.3		29年度 64.0
成果	看護師国家試験等合格率	%	94.7	94.4	96.3	100.0	100.0
	指標の定義・説明	当該年度の各養成所の卒業生に占める(准)看護師国家試験合格者の割合の平均値					
					(目標) 100.0 (実績) 96.3		29年度 100.0
成果	卒業者数	人	235	204	209	200	200
	指標の定義・説明	当該年度の各養成所の卒業者数の合計 定員H23~24:230、H25:210、H26~:200					
					(目標) (実績)		29年度 200
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	本事業の成果は、雇用情勢など社会状況に左右される側面があるが、市内医療機関等就職率は平成26年度を除いては6割超で推移していることから、今後も引き続き、同様に取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
平成24年度以降の市内医療機関等就職率の平均は、6割を超えており、本市の地域医療を支える人材の育成が一定程度図られているといえる。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
看護師等養成所に対する補助は、25の中核市で実施している(平成22年調査)。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
平成24年度に市内就職率の向上を図るため、基準率を設定し、実績が上回った場合には単価の10%を上限に加算できるよう見直した。						
今後3年間の方向性	28年度	改善(見直し)	29年度	継続	30年度	継続
本市の人口10万対就業看護師・准看護師数は、全国平均の89.1%・84.5%で(H24)、埼玉県は全国最下位(H24)の状況下、訪問看護など在宅医療における需要は高まっており、地域医療を支える人材を確保するため、養成機関の安定的な運営を支援する必要がある。(H24人口10万対就業看護師・准看護師)本市:709.9人・237.2人(全国796.6人・280.6人、埼玉528.4人・206.3人)加算基準を設定してから4年が経過しており、基準率が適切かどうか検討する必要がある。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	夜間休日診療所運営事業						継続				
コード	27	-	043	-	01	-	01	予算事業名	地域医療の推進		
担当部署	保健医療部	保健医療推進課		保健医療推進担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち				実施計画事業名	地域医療の推進				
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり				個別計画等の名称	なし				
施策	2	保健衛生・医療体制の充実				当事業に関連する事務事業	夜間休日診療所調剤等事業 民間医療提供体制施設等整備促進事業				
細施策	3	地域医療体制の整備・充実									
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市夜間休日診療事業補助金交付要綱 H24.3.26市長決裁)										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、夜間及び休日における軽症の救急患者への医療を確保するため、市立診療所の小児夜間・休日急患事業を引き継ぎ、夜間休日診療所を運営する一般社団法人川越市医師会に対して、財政支援を実施する。										
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	夜間休日診療所の運営に要する費用のうち、補助対象経費とする給与費、材料費及び需用費の実支出額と、夜間(865日)又は休日昼間(日曜、祝日、年末年始)をそれぞれ1日として診療を実施する日数に基準単価を乗じた額(限度額32,500千円)とを比較して少ない方の額(1千円未満切捨て)を補助金として交付する。										

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	32,500	32,500	32,500	32,500	32,500	
人件費	B	367	354	367	368	368	
総コスト C=A+B)		32,867	32,854	32,867	32,868	32,868	
正規職員(1年間の従事人数)		0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		32,867	32,854	32,867	32,868	32,868	
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。							

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	夜間受診者数の対23年度比	%	250.4	305.3	337.6	(目標) 297.7 (実績) 375.9	339.6	29年度 339.6	
	指標の定義・説明		平日夜間受診者数(延べ人数)を市立診療所の平成23年度における小児夜間受診者数(812人)で除した割合						
成果	休日受診者数の対23年度比	%	125.8	138.8	160.6	(目標) 141.7 (実績) 145.0	148.1	29年度 148.1	
	指標の定義・説明		休日受診者数(延べ人数)を市立診療所の平成23年度における休日急患受診者数(4,565人)で除した割合						
活動	内科受診者数	人	2,961	2,892	3,949	(目標) 3,267.3 (実績) 3,250.0	3,363.7	29年度 3,363.7	
	指標の定義・説明		内科の受診数(延べ人数)						
活動	小児科受診者数	人	4,816	5,922	6,125	(目標) 5,621.0 (実績) 6,419.0	6,155.3	29年度 6,155.3	
	指標の定義・説明		小児科の受診者数(延べ人数)						
指標に基づく評価		各年度の受診者数は、傷病の発生率などの要因が加わるものの、夜間と休日、内科と小児科、いずれの集計区分においても平成23年度以前の市立診療所の受診者数を上回っており、初期救急時の診療所として定着し、より必要性が高まったものと評価できる。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
市立診療所が実施してきた小児夜間・休日急患診療は、安心して暮らせるまちとして欠かせないものであるため、公益性及び必要性の高い事業を主体となって運営する事業者に対して、継続して支援していく必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他の中核市では、医療に関する需要等が異なるためか、診療日や時間帯、診療科目等がそれぞれ異なり、単純に日額単価を比較することは適当ではないが、各自治体とも医師会や大学病院、公的法人等に対して委託や指定管理、補助により財政支援を行っている(H27年度・他市が実施した調査集計結果より)。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成24年度から開始した事業であるため、毎年度の受診動向、事業収支の推移を注視しているところである。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	改善(見直し)	30年度	継続
市立診療所の小児夜間・休日急患診療を引き続き実施する体制を確保するには、医療従事者の確保を安定的に持続する必要があることから、運営主体となるには相応の人員等を備えてなければならないが、公益性が高く、効率性のみを追求できない事業であるため、事業開始から5年間の事業収支の推移の中で、初期救急医療の確保のための不採算経費としての補助金額の見直しを行う。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	救急医療拠点病院運営事業						継続				
コード	27	-	043	-	01	-	02	予算事業名	地域医療の推進		
担当部署	保健医療部		保健医療推進課		保健医療推進担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名			地域医療の推進					
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称			なし					
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業			病院群輪番制病院運営事業					
細施策	3	地域医療体制の整備・充実									
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市救急医療拠点病院運営事業補助金交付要綱 H24.2.22市長決裁)										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、平日の夜間及び休日において入院治療が必要な重症の救急患者への医療を確保するため、国の救急医療対策事業実施要綱に基づき、小児救急医療拠点病院運営事業及び救命救急センター運営事業を実施する学校法人埼玉医科大学総合医療センターに対して、財政支援を実施する。										
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	救急医療拠点病院の運営に要する給与費の実支出額と、夜間(865日)又は休日昼間(日曜、祝日、年末年始)をそれぞれ1日として診療を実施する日数に基準単価を乗じた額とを比較して少ない方の額(万円未満切捨て)を補助金として交付する。										

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	20,480	20,440	20,480	20,530	20,480	
人件費	B	367	354	367	368	368	
総コスト C=A+B)		20,847	20,794	20,847	20,898	20,848	
正規職員(1年間の従事人数)		0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		20,847	20,794	20,847	20,898	20,848	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値		
成果	時間外救急搬送の転送患者の割合	%	12.3	13.2	16.7	(目標) 13.2 (実績) 14.7	14.2	29年度 14.2		
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された受診者のうち、他の初期医療機関からの転送患者が占める割合								
成果	時間外救急搬送の入院患者の割合	%	47.0	53.0	40.6	(目標) 48.2 (実績) 50.5	47.8	29年度 47.8		
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された受診者のうち、入院となった患者が占める割合								
活動	時間外の救急搬送患者の受入数	人	3,646	3,563.0	2,702.0	(目標) 3,628.5 (実績) 3,197.0	3,277.0	29年度 3,277.0		
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された患者受入数								
活動	時間外の救急搬送患者の割合	%	14.6	13.3	12.6	(目標) 14.8 (実績) 13.1	13.4	29年度 13.4		
	指標の定義・説明	休日及び夜間の受診者のうち、救急車で搬送された患者が占める割合								
指標に基づく評価		各指標は傷病の発生率などの要因が加わるものの、転送患者及び入院患者の割合は、救急医療のセーフティネットとして機能的な役割を担っており、搬送患者の受入数及び割合は、地域医療において規格的にも大きな役割を担っていることから、運営支援は必要なものと評価できる。								

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
重症患者への医療の確保は、安心して暮らせるまちとして欠かせないものであるため、公益性及び必要性の高い事業を主体となって運営する事業者に対して、継続して支援していく必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
公的病院への助成制度として、県内では川口市や所沢市が、近隣中核市では柏市や前橋市が、特別交付税の交付を前提として助成を行っている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
埼玉県の地域保健医療計画等において、高度救命救急センターや総合周産期母子医療センターなどを担う、第三次救急医療の中核病院として拡充が図られているとともに、国においては、医療機関への助成に対して特別交付税が措置される公的病院に位置付けており、平成27年度には、特別交付税を活用し支援の拡充を図った。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
重症患者への医療を確保するには、高度医療機器や専門性の高い医療従事者の確保を安定的に持続する必要があることから、運営主体となるには相応の人員及び医療機能等を備えてなければならず、効率性のみを追求できない不採算性が伴うものであるが、地域医療のセーフティネットとしての公益性は非常に高く、地域医療体制の充実のために継続して財政的な支援を実施していく必要がある。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定健康診査					継続					
コード	27	-	044	-	01	-	00	予算事業名	特定健康診査事業		
担当部署	保健医療部	国民健康保険課		管理保健担当		予算事業コード	会計 20	款 08	項 01	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画
施策	5	社会保障の推進		当事業に関連する事務事業	特定保健指導
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営			
事業実施の根拠となる法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームの危険因子を早期発見するための特定健康診査を実施し、その危険度に応じて階層化し保健指導に繋げる。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	特定健康診査の実施(業務委託)及び勧奨、啓発

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	339,601	371,968	385,616	397,643	426,830	
人件費	B	7,337	7,073	7,339	7,350	5,880	
総コスト C=A+B)		346,938	379,041	392,955	404,993	432,710	
正規職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	0.80人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	91,826	93,034	99,300	98,784	115,828	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		255,112	286,007	293,655	306,209	316,882	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	受診者数	人	23,442	24,806	25,154	(目標) 36,565 (実績) 25,261	40,283 29年度 43,741
	指標の定義・説明		法定報告の受診者数				
成果	受診率	%	37.0	38.9	39.8	(目標) 50.0 (実績) 40.9	55.0 29年度 60.0
	指標の定義・説明		法定報告の受診率				
成果	受診勧奨	件	19,486	19,821	20,000	(目標) 20,000 (実績) 19,000	20,000 29年度 20,000
	指標の定義・説明		受診勧奨を実施した件数				
指標に基づく評価		特定健康診査等実施計画に定める目標値に達していないことから、引き続き勧奨・啓発に取り組み、受診率を向上させる必要がある。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
特定健康診査等実施計画に定める目標値に達しておらず、受診率の向上を実現するため、より効果的、効率的な受診勧奨・啓発を行う必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内市の受診率は、最高47.5%、最低28.4%、平均38.5%(平成27年度)
(3) これまでの見直しや改善等の経過	法に定められた基本的な健診項目に加え、貧血検査、尿酸、血清クレアチニン、胸部X線検査を自己負担額なしで実施した。人間ドック検査項目を特定健康診査のセットメニュー化し利便性向上を図った。また、土日に特定健康診査を実施している医療機関を調査し、市民へ情報提供した。
今後3年間の方向性	28年度 拡充 29年度 拡充 30年度 拡充
第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるなど、特定健康診査受診率を向上するための事業充実に努める。また、特定健康診査の未受診者と継続受診者とに分け、対象者に応じて電話やはがきにより啓発を行う。	

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定保健指導						継続				
コード	27	-	044	-	02	-	00	予算事業名	特定保健指導事業		
担当部署	保健医療部	国民健康保険課		管理保健担当		予算事業コード	会計 20	款 08	項 01	目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名			なし					
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称			第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画					
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業			特定健康診査					
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営									
事業実施の根拠となる法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	特定健康診査によりメタボリックシンドロームの危険因子を有するとして、保健指導を要すると判定された方に対し、その危険度に応じて生活習慣等の改善を促す特定保健指導を実施する。										
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	特定保健指導の実施(業務委託)及び勧奨、啓発										

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	4,177	4,698	4,817	5,019	10,889	特定保健指導の対象者数と、そのうち実際に特定保健指導を受ける人数に差があるため、決算額と予算額に差異が生じている。
人件費	B	5,136	4,951	5,137	5,145	5,880	
総コスト C=A+B)		9,313	9,649	9,954	10,164	16,769	
正規職員(1年間の従事人数)		0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.80人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	1,280	1,054	622	740	2,522	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		8,033	8,595	9,332	9,424	14,247	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	初回面接数	人	320	225	258	(目標) 1,792 (実績) 306	2,538	29年度 3,674
指標の定義・説明		特定保健指導に着手した(初回面接を実施した)人数(法定報告)						
成果	実施率	%	9.4	12.5	10.9	(目標) 35.0 (実績) 12.3	45.0	29年度 60.0
指標の定義・説明		法定報告の特定保健指導実施率						
					(目標) (実績)		年度	
指標の定義・説明								
					(目標) (実績)		年度	
指標の定義・説明								
指標に基づく評価	特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きいことから引き続き勧奨、啓発に取り組み、実施率を向上させる必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
特定健康診査等実施計画に定める目標値を下回っており、実施率の向上が必要である。より効果的、効率的な勧奨、啓発を行うほか、対象者への積極的なアプローチを行う必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内市の特定保健指導利用率 最高37.5%、最低5.6%、平均15.5% (平成27年度)					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	特定保健指導の実施率の向上に当たっては、その実施及び勧奨について、戸別訪問やグループ指導を行うなどの地道な取り組みが必要である。本市においては、健康づくり支援課の協力のもと実施に当たっているが、実施率の高い保険者に比較して、人員が不足している。					
今後3年間の方向性	28年度	拡充	29年度	拡充	30年度	拡充
第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなど、さらに特定保健指導実施率向上のための事業充実を努める。また、総合保健センターに加え、各地区の公民館等において特定保健指導のグループ指導や個別相談を実施し、地域に出向いて事業展開を図る。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療費の適正化対策						継続
コード	27	-	044	-	03	-	00
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業名	保健事業		
				予算事業コード	会計 20	款 08	項 02 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営			
事業実施の根拠となる法令・条例等	厚生労働省通知				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	被保険者に対し、適正受診、ジェネリック医薬品の使用、生活習慣病の重症化予防などを促すことにより、医療費の適正化を図ろうとするもの
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	医療費通知、ジェネリック医薬品希望カードの配布や利用差額通知、生活習慣病が重症化するリスクがある者への生活指導などを通し、医療費の適正化へ向けた啓発、動向把握及び分析を行う

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	21,701	23,593	36,105	35,166	65,368	
人件費	B	8,804	8,488	8,807	8,820	3,675	
総コスト C=A+B)		30,505	32,081	44,912	43,986	69,043	
正規職員 (1年間の従事人数)		1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	0.50人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	26,514	24,689	29,785	23,967	54,062	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		3,991	7,392	15,127	20,019	14,981	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	柔道整復施術療養費返戻件数	件	-	8	40	70	80
	指標の定義・説明	柔道整復のレセプト点検により返戻となった件数					
成果	ジェネリック医薬品利用率	%	43.4	47.1	55.7	70.0	80.0
	指標の定義・説明	埼玉県国保連合会が集計しているジェネリック医薬品利用率の年度平均値					
成果	慢性腎不全による特定疾病認定申請	件	70	80	59	50	45.0
	指標の定義・説明	慢性腎不全による特定疾病認定申請の新規申請件数					
	指標の定義・説明	(目標) 60 (実績) 44					
	指標の定義・説明	(目標) 60.0 (実績) 63.6					
	指標の定義・説明	(目標) 55 (実績) 66					
指標に基づく評価	レセプトの内容点検による返戻件数の増加や、ジェネリック医薬品の利用率向上は、保険給付費の減額につながり、医療費の適正化に効果がある。生活習慣病重症化予防対策事業は平成26年度から事業を開始しており、慢性腎不全による特定疾病認定申請の件数は、事業の効果に対する指標になると考えられる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
ジェネリック医薬品の利用促進策として、平成27年度に利用差額通知を開始した。今後利用率の推移等により効果を確認する。生活習慣病重症化予防対策事業については、勧奨による医療機関への新規受診者増加や、参加者の血糖値改善傾向が見られる。埼玉県内の共同事業だが、市が取組める点として、医療機関への参加呼びかけや対象者への事業の周知等がある。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	
ジェネリック医薬品利用率の県内市平均は、62.0%(平成27年度平均)である。埼玉県内の共同事業である生活習慣病重症化予防対策事業は、平成27年度に県内29の市・町が参加し、平成28年度には県内40の市・町が実施を予定している。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
平成25年度から、柔道整復療養費支給申請書内容点検を新たに実施している。平成26年度からは、生活習慣病重症化予防対策事業を実施し、平成28年度から電話勧奨と面談による保健指導を並行して実施していく。平成27年度からは、ジェネリック医薬品利用差額通知を発送し、平成28年度も同様に実施予定である。	
今後3年間の方向性	28年度 拡充 29年度 拡充 30年度 拡充
レセプト点検は、医療費適正化への効果を継続して維持していくため、引き続き実施していく。ジェネリック医薬品の使用促進については、ジェネリック医薬品希望カードの配布や利用差額通知などにより、被保険者への啓発を行う。生活習慣病重症化予防対策事業は、今後全国的に同様の事業を実施する予定である。	

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	障害者医療費支給事務					継続
コード	27	045	01	00	予算事業名	障害者医療費支給
担当部署	保健医療部	高齢・障害医療課	障害者医療担当	予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	こども医療費支給事務 ひとり親医療費支給事務
細施策	1	保健・医療サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱(県)			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	重度心身障害者(市民)を対象に、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給することにより福祉の増進を図る。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	身体障害者手帳1~4級、療育手帳A~B所持者又は精神障害者手帳1級所持者、後期高齢者医療制度障害認定者である重度心身障害者に係る医療費のうち、保険診療等による一部負担金等を助成する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	1,101,129	950,073	913,914	913,893	947,886	
人件費	B	23,919	24,346	25,539	25,731	25,731	
総コスト C=A+B)		1,125,048	974,419	939,453	939,624	973,617	
正規職員(1年間の従事人数)		2.80人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)		3.00人	2.75人	3.00人	3.00人	3.00人	
国県支出金	D	411,942	393,649	394,903	389,049	404,296	
その他特定財源	E	5,117	6,333	9,335	8,877	7,000	
市の財政負担 (C-D-E)		707,989	574,437	535,215	541,698	562,321	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動 障害者医療受給者数	人	8,625	8,424	8,517	(目標) 8,779 (実績) 8,387	8,502	年度
指標の定義・説明		1年間の平均受給者数					
活動 医療費一部負担金等助成件数	件	241,421	221,848	226,934	(目標) 233,856 (実績) 230,401	235,682	年度
指標の定義・説明		1年間の支給件数					
活動 医療費一部負担金等助成金額	円	1,071,393	930,977	897,188	(目標) 948,986 (実績) 899,615	932,892	年度
指標の定義・説明		1年間の支給額					
指標に基づく評価		支給額は減少傾向にあるが、受給者数及び支給件数は対象者を見直すごとに減少した後、増加に転じている。医療助成の性格上、必ずしも増加することが好ましいわけではなく、事業を安定的、継続的に維持する観点からは見直しの効果があったと言える。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
平成27年度から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を助成対象としているが2級所持者は対象外であるため、身体・知的・精神障害者間の公平性の観点からは引き続き検討する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
県内すべての市町村で実施している事業であるが、身体障害者手帳4級(ただし非課税者のみ)所持者に対する助成を実施しているのは、県内では川越市のみである。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
入院時食事・生活療養標準負担額に係る助成を、平成23年10月診療分から半額、平成25年4月診療分から廃止した。身体障害者手帳4級所持者に係る助成を、平成24年10月診療分から住民税非課税者に限定した。精神障害者保健福祉手帳1級所持者に係る助成を、平成27年1月診療分から対象に加えた。	
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 改善(見直し) 30年度 継続

重度心身障害者とその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図るため、必要不可欠な事業である。今後とも事業を安定的、継続的に維持するために、国県の動向に注視しながら、拡充・縮小の両面から検討を続ける必要がある。



平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	後期高齢者医療費支給 (入院時見舞金)					継続						
コード	27	-	045	-	02	00	予算事業名	後期高齢者入院時見舞金				
担当部署	保健医療部	高齢障害医療課	後期高齢者医療担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	後期高齢者医療費支給 (入院時見舞金)	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	6	福祉医療サービスの充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者(市民)のうち、長期入院者を対象に見舞金を支給することで、入院に伴う医療費の経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者(市民)のうち、年度内(平成24年度は10月1日以降)に医療保険適用の病院に31日以上入院した者に対し、見舞金(15,000円)を1年度1回に限り支給する。ただし、他広域連合の被保険者、申請時に保険料に滞納がある者及び川越市重度心身障害者医療費の受給者は除く。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	1,479	7,590	7,460	6,471	8,913	
人件費	B	3,047	2,943	3,053	3,063	3,063	
総コスト C=A+B)		4,526	10,533	10,513	9,534	11,976	
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		4,526	10,533	10,513	9,534	11,976	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	入院時見舞金支給件数	93	503	493	(目標) 600 (実績) 428	560	年度
	指標の定義・説明	1年間の支給件数					
活動	入院時見舞金支給金額	1,395	7,545	7,395	(目標) 9,000 (実績) 6,420	8,400	年度
	指標の定義・説明	1年間の支給金額					
					(目標) (実績)		年度
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	該当者には、申請勧奨通知を発送しているため、制度が周知されることにより申請(実績)の増加が予想される。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
現在の状況では、特に課題はない。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県内で実施している市町村はない。東京都内では、千代田区、中野区、新宿区、三鷹市、国立市、日野市などで入院時の負担軽減のため見舞金支給を行っている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	事業そのものについての見直しは、行っていない。しかし事業開始当初、見舞金の申請が少なかったため、見舞金支給要件を満たす方に対して、事業周知と申請勧奨の通知を発送することとした。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者とその家族の経済的負担の一助となるためには、継続して実施する。

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療機関監視・指導					継続
コード	27	-	046	-	01	00
担当部署	保健医療部	保健総務課		医事・薬事担当	予算事業名	医療機関指導
					予算事業コード	会計 10 款 04 項 01 目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	医療法 臨床検査技師等に関する法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	医療法等に基づき病院、診療所等の検査、指導を行うことにより、良質な医療を提供する体制を確保し、市民等の健康の保持に寄与する成果をもたらすことを目的とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	毎年度、職員が他の所管部署等と協力し、病院、診療所等に赴いて、立入検査を実施し、指導を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	193	233	151	198	189	
人件費	B	8,438	8,488	8,073	8,085	8,453	
総コスト C=A+B)		8,631	8,721	8,224	8,283	8,642	
正規職員(1年間の従事人数)		1.15人	1.20人	1.10人	1.10人	1.15人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	193	233	151	198	189	
市の財政負担 (C-D-E)		8,438	8,488	8,073	8,085	8,453	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	指導施設件数と改善報告施設件数	12件/12件	20件/20件	23件/23件	(目標) 14件/14件 (実績) 14件/14件	-	年度
	指標の定義・説明	定期立入検査において、指導した施設件数と指導事項に関して改善報告が得られた施設件数					
活動	病院、診療所立入検査実施件数	15	28	27	(目標) 28 (実績) 27	29	年度
	指標の定義・説明	当該年度における病院及び診療所に対する定期立入検査の実施件数					
活動	衛生検査所立入検査実施件数	2	3	2	(目標) 3 (実績) 3	2	年度
	指標の定義・説明	当該年度における衛生検査所に対する定期立入検査の実施件数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	改善報告要求件数が実施年度ごとに若干の増減があるものの、立入検査によって、改善事項を指摘し、指導することで、施設内で提供している医療の水準が向上すると考えられるので、効果があるものと判断する。各指標は施設の増減によって変動するものであり、施設数の将来的な増減は行政においても把握できない。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
毎年度の立入検査を行うことで、法令が求める医療体制等の水準確保に寄与していると考えられるが、医療機関等が、より良質な医療体制を維持するためには、立入検査時の検査体制や指導項目等を見直すことも必要であるとする。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	埼玉県内においても各保健所が毎年医療機関等への立入検査を行っている状況である。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成25年度から全病院について立入検査を毎年実施することとした(平成24年度までは各病院を2年に1度の頻度で実施)。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

より良質な医療体制を維持するため、立入検査時の検査体制や指導項目等について関係機関と協議検討し立入検査を継続していくこととしたい。

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	薬事監視 指導 安全対策事業						継続					
コード	27	-	046	-	02	-	00	予算事業名	医薬品等対策			
担当部署	保健医療部		保健総務課		医事 薬事担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない			
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち					実施計画事業名	なし				
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり					個別計画等の名称	川越市保健医療計画				
施策	2	保健衛生 医療体制の充実					当事業に関連する事務事業	なし				
細施策	3	地域医療体制の整備 充実										
事業実施の根拠となる法令・条例等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法											

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法上の施設等を対象に、随時あるいは定期的な監視指導を実施し、市民の健康と安全を守る。										
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	毎年度随時あるいは定期的な監視指導等を実施する。対象施設に対し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律あるいは毒物及び劇物取締法等を踏まえ、許可調査、監視指導等を実施する。										

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	1,377	1,383	1,408	1,324	1,272	
人件費	B	12,840	12,378	13,577	14,333	13,965	
総コスト C=A+B)		14,217	13,761	14,985	15,657	15,237	
正規職員(1年間の従事人数)		1.75人	1.75人	1.85人	1.95人	1.90人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	1,377	1,383	1,408	1,324	1,272	
市の財政負担 (C-D-E)		12,840	12,378	13,577	14,333	13,965	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果 毒物劇物等に関する重大な事件・事故数	件	0	0	0	(目標) (実績) 0	0	年度
指標の定義・説明		毒物劇物営業者及び業務上取扱者の取り扱う毒物又は劇物の盗難、紛失事件件数					
活動 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等への立入施設数	件	287	256	308	(目標) (実績) 333		年度
指標の定義・説明		当該年度における延べ立入施設数					
活動 届け出が必要な毒物劇物業務上取扱者への立入施設数	件	2	2	2	(目標) (実績) 2	2	年度
指標の定義・説明		当該年度における延べ立入施設数					
活動 毒物劇物販売業者への立入施設数	件	34	24	39	(目標) (実績) 43		年度
指標の定義・説明		当該年度における延べ立入施設数					
指標に基づく評価	市民の健康と安全を確保するため、適切な監視指導等は必要である。随時あるいは定期的な監視指導により、問題がある場合は、有効に改善指導を行っていることで事業効果があると判断する。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
毎年立入調査を実施することで、効果が上がっていると考え。更に実施件数を増加すれば、その分効果も上昇すると想定されるが、人員体制、調査の効率性等を踏まえて毎年の実施件数の増加についても検証する時期にあると考え。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	埼玉県薬務課等と実施時期や実施件数等について情報交換している。埼玉県内の他の保健所と同様の措置をとっている状況である。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	これまでの立入調査において指摘事項が複数ある同一開設者の施設を重点的に調査対象とし、改善指導に努めている。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
新規許可・登録時の立入調査から次の許可・登録更新調査までの間に少なくとも1回は調査を実施し、施設への指導を通じて適正な運営に寄与する。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	精神保健福祉相談						継続
コード	27	-	047	-	01	-	00
担当部署	保健医療部	保健予防課		精神保健担当		予算事業名	精神保健
						予算事業コード	会計 10 款 04 項 01 目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	川越市障害者支援計画 川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	精神保健対策の推進			
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者総合支援法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に精神保健福祉士・保健師がこころの健康に関することや精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けて支援することを目的とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	訪問、面接、電話、メールによる随時相談

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	278	260	210	210	210	
人件費	B	22,647	22,919	24,659	24,134	32,279	
総コスト C=A+B)		22,925	23,179	24,869	24,344	32,489	
正規職員(1年間の従事人数)		3.01人	3.16人	3.20人	3.20人	4.35人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.50人	0.50人	1.00人	0.50人	0.25人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		22,925	23,179	24,869	24,344	32,489	
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。							

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	精神保健福祉に関する相談件数	5,241	6,324	8,446	(目標) 6,670 (実績) 7,831	7,533	29年度 7,936
	指標の定義・説明	訪問、面接、電話、メールによる相談を受けた延件数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	平成26年度に比べて、延相談件数は減少した。その一方で、相談内容は複雑多岐にわたっているため、問題解決には時間がかかる。効率性に考慮しながら、公的な相談関係機関として継続的な相談を引き受けて引き続き取り組む必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
自立支援医療の受給者数や精神保健福祉手帳取得者数が年々増加していることから、相談対象者も増加していると推測される。効率性を考慮しながら、きめ細やかな相談サービスを実施していく必要がある。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	
中核市等の他の保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領に基づいて、同様の事業が展開されている。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
相談内容が複雑多岐にわたることが多いため、日常的に関係機関と連携を図り、訪問の頻度ややり方を工夫している。	
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	精神保健福祉専門相談					継続						
コード	27	-	047	-	01	01	予算事業名	精神保健				
担当部署	保健医療部	保健予防課	精神保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画 川越市保健医療計画	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	精神保健対策の推進			
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者総合支援法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、精神科医がこころの健康に関する相談を受け、問題解決に向け、方向性を支援することを目的とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	毎月1回、相談日を設定し、精神科医による面接を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費 A	231	363	330	297	363	
人件費 B	147	141	147	147	147	
総コスト C=A+B)	378	504	477	444	510	
正規職員(1年間の従事人数)	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金 D	0	0	0	0	0	
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)	378	504	477	444	510	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	専門相談の利用人数	件	17	15	12	(目標) 15 (実績) 18	18 29年度
	指標の定義・説明	精神保健福祉専門相談を利用した延べ人数					
成果	専門相談の利用率(当事者)	%	36.0	26.0	24.0	(目標) 29.0 (実績) 11.0	20.0 29年度
	指標の定義・説明	当事者の精神保健福祉専門相談利用率					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	精神保健福祉専門相談の利用人数は平成26年度に比べて増加しているが、専門相談の当事者の利用率は低下している。相談内容が、複雑多岐にわたることが多く、なかなか当事者の来所につながる傾向がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
当事者が直接精神科医と困ったことを相談できることが望ましいが、家族から相談が始まることが多い。家族を通して当事者への関係づくりを図っていくことが多いため、専門相談につながるまで時間がかかる。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	
中核市等の他の保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領に基づいて、同様の事業が展開されている。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
当事者を適切な医療につなぐために、家族を通して精神科医に相談ができる場を継続して提供していく。	
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	青年期ひきこもり事業					継続						
コード	27	-	047	-	01	-	02	予算事業名	精神保健			
担当部署	保健医療部	保健予防課	精神保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画 川越市保健医療計画	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	精神保健対策の推進			
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者総合支援法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	ひきこもりの当事者を抱える家族が、ひきこもりについて理解し家族の対応を学び家族同士で意見交換をする中で、自助機能を高め問題解決に向けての第一歩とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	家族同士を中心とした話し合い(年6回)、必要に応じた個別相談 ひきこもりに関する公開講座(年1回)

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	155	182	156	185	189	
人件費	B	1,868	1,095	1,136	1,139	1,139	
総コスト C= A+ B)		2,023	1,277	1,292	1,324	1,328	
正規職員(1年間の従事人数)		0.25人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		2,023	1,277	1,292	1,324	1,328	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	親の会利用家族数	人	9	15	17	(目標) 14 (実績) 22	22 29年度	
	指標の定義・説明	親の会への参加家族数						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	親の会への参加家族数は、年々増加している。但し、親の会の特性としてひきこもり状態がなかなか改善しにくい ため、会への定着に時間がかかる。そのため、個別支援を強化していく必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
ひきこもりについて、どこにも相談できずにいる家族はまだ潜在化している。ひきこもりに関する支援には時間がかかるので、事業の充実とともに継続的に個別支援を実施している。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	
中核市等の他の保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領に基づいて、同様の事業が展開されている。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
継続的な個別の支援とともに、広報やホームページを通して、ひきこもりに関する正しい理解や知識の普及啓発を実施している。	
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	性感染症・エイズ予防啓発事業						継続				
コード	27	-	047	-	02	-	00	予算事業名	感染症等対策		
担当部署	保健医療部		保健予防課		感染症担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名			なし					
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称			川越市保健医療計画					
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業			性感染症検査・相談					
細施策	2	感染症予防対策の推進									
事業実施の根拠となる法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律・性感染症に関する特定感染症予防指針										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	思春期の生徒や、その保護者、教職員を対象に、性感染症への正しい知識を普及することにより、特に増加傾向にある若年層への性感染症を予防するために実施する。										
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	中学校等で、性感染症予防のための出前講座を開催する。										

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	363	474	442	429	488	
人件費	B	1,834	878	1,101	1,838	1,838	
総コスト C=A+B)		2,197	1,352	1,543	2,267	2,326	
正規職員(1年間の従事人数)		0.25人	0.10人	0.15人	0.25人	0.25人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.15人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		2,197	1,352	1,543	2,267	2,326	
		※臨時職員の給与も人件費に含まれます。					

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	研修会の開催回数	11	13	11	(目標) 12 (実績) 12	12	30年度 12
	指標の定義・説明	市内中高生徒、教職員、保護者を対象にした性感染症予防のための出前講座等の開催回数					
成果	研修会の参加人数	2,347	2,571	1,430	(目標) 1,472 (実績) 1,471	1,480	30年度 1,500
	指標の定義・説明	市内中高生徒、教職員、保護者を対象にした性感染症予防のための出前講座等の参加人数					
					(目標) (実績)		年度
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	主に中学校からの依頼により実施。24・25年度は高等学校(参加人数1,041人・880人)からの依頼にも対応したため、一時的に参加人数が増加した。対象校が市内に限定されていること、少子化による生徒数の減少などから、概ね現状維持で継続していきたい。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題					
エイズ等の性感染症については、近年、若年層に増加傾向が認められることを踏まえ、若者への性行動を含めた教育や啓発活動が重要とされている。現時点では、依頼を待って講座を行っている状況であり、予算としても依頼の回数を見込んで積算している。市内の在校生に均等な機会が与えられるよう、対象校の選定方法等について工夫する必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
特に把握はしていないが、国の指針の中に、若年層を中心とした普及啓発の実施が位置付けられていることから、同様な事業が行われていると思われる。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
重点施策として位置付け予算を増額したことにより、希望のあった学校に対応できる体制になってきている。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	感染症予防啓発事業					継続				
コード	27	-	047	-	02	-	01	予算事業名	感染症等対策	
担当部署	保健医療部	保健予防課		感染症担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	感染症発生動向調査
細施策	2	感染症予防対策の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律・感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	医療機関や施設等の職員を対象に、施設内での感染症のまん延を防止するために実施する。また、市民に対しては、感染症に対する正しい知識、予防法等の情報を提供することにより、感染症の予防や早期に適正な医療提供につなげるために実施する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	関係機関職員を対象とした感染症予防啓発のための研修会を開催する。また、広報やホームページを活用した感染症に関する情報を提供する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	300	315	245	384	373	
人件費	B	1,467	1,415	1,835	1,470	1,838	
総コスト C=A+B)		1,767	1,730	2,080	1,854	2,211	
正規職員(1年間の従事人数)		0.20人	0.20人	0.25人	0.20人	0.25人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		1,767	1,730	2,080	1,854	2,211	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	研修会の開催回数	回	4	4	6	4	30年度 4
	指標の定義・説明	教育施設、福祉施設、医療機関の各職員を対象とした感染症予防のための研修会の開催回数					
成果	研修会の参加人数	人	202	308	350	360	30年度 392
	指標の定義・説明	教育施設、福祉施設、医療機関の各職員を対象とした感染症予防のための研修会の参加人数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	参加人数の目標設定は、平成27年度は目標値を下回ってしまったため、28年度も、再度27年度の目標値とした。施設内における感染防止の啓発のためには必要不可欠な事業であると考え、今後とも募集や周知について検討しながら、事業を継続していきたい。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
病院や施設内における感染は散見的な事例としてみられるが、近年集団発生事例までは至っていない。また、感染症法に定める感染症はもとより、新興の感染症や、新型インフルエンザなど、年々対応すべき感染症が増加してきている。そのため、必要とされる知識、テーマの選定が難しい。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	
特に把握はしていないが、国の指針の中に、地方公共団体における感染症に関する啓発及び知識の普及が位置づけられていることから、同様の事業は行われているものと思われる。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
近年集団感染事例まで至っていないが、引き続き集団発生防止のため、関係施設職員を対象とした研修に重点を置いた。テーマについては、教育施設向けには、「保育現場での感染症の知識」福祉施設向けには「現場で生かせる感染症対策」医療機関向けには、「最近話題の感染症について」「日常の感染予防策」とし、最新の情報を提供するほか、日頃からの注意点など実践的な講習内容とした。	
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続



平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	生活環境指導					継続						
コード	27	-	048	-	01	00	予算事業名	環境衛生指導				
担当部署	保健医療部	食品・環境衛生課	環境衛生担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	04

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	5	衛生的で快適な住環境の確保			
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	シックハウスが原因と考えられる健康被害が発生した場合、その原因を究明することを目的とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	シックハウスに係る相談があった場合、相談者宅を訪問し、室内空気環境を測定する。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	239	346	67	16	45	
人件費	B	734	707	734	735	735	
総コスト C= A+ B)		973	1,053	801	751	780	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (← C-D-E)		973	1,053	801	751	780	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	空気環境測定件数	件	6	0	0	(目標) 3 (実績) 1	3 年度	
	指標の定義・説明	シックハウスの原因究明のため実施する検査件数						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	シックハウス被害は、主に建築物建材が原因とされている。その被害者の増減は家屋のリフォーム数や新築数の増減に関係していると思われる。従って、指標値が少ないからといって、事業が不要であると判断できない。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
この事業は、厚生労働省の事業でもあり、全国の保健所を設置する自治体で取り組んでいる事業である。シックハウスと思われる健康被害が発生した場合の原因究明には有意義である。発症者の適切な医療機関への受診の第一歩となる。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	なし
(3) これまでの見直しや改善等の経過	毎年度、事務事業評価の機会に検討、見直しを行っているが、改善等すべき点は見られない。
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	そ族・昆虫駆除等指導					継続				
コード	27	-	048	-	01	-	01	予算事業名	環境衛生指導	
担当部署	保健医療部	食品・環境衛生課		環境衛生担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 04

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	なし		
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	5	衛生的で快適な住環境の確保					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内の家屋又はその敷地に発生した衛生害虫の駆除相談に応じ、市民の安全で快適な生活環境の向上を目指す。	
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	衛生害虫を駆除するための方法の説明、駆除業者の紹介を行う。	

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	364	211	83	91	221	
人件費	B	5,503	5,305	5,504	5,513	5,513	
総コスト C= A+ B)		5,867	5,516	5,587	5,604	5,734	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (← C-D-E)		5,867	5,516	5,587	5,604	5,734	
		※臨時職員の給与も人件費に含まれます。					

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	衛生害虫の相談件数	件	590	313	329	(目標) 300 (実績) 389	300 年度	
	指標の定義・説明	衛生害虫に係る市民等からの相談件数						年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	衛生害虫の被害は、気候に大きく左右されるため、指標値の減少が事業の不必要性にならない。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
なし						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
なし						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
なし						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	成人等予防接種事業					継続
コード	27	-	050	-	01	00
担当部署	保健医療部	健康管理課	予防接種担当	予算事業名	予防接種の推進	
				予算事業コード	会計 10	款 04 項 01 目 06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	予防接種の推進	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	予防接種の推進	
細施策	3	成人保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	予防接種法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	高齢者を対象に感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	定期接種 (インフルエンザ・肺炎球菌) : 予防接種法で定める対象者に対し、予防接種を実施する。肺炎球菌は、平成26年10月から定期接種となり、65歳以上の一部の者が対象となった。 任意接種 (肺炎球菌) : 75歳以上で定期予防接種の対象とならない市民に対し、予防接種を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	123,512	124,170	152,800	163,471	162,464	
人件費	B	27,061	26,101	11,669	4,043	6,554	
総コスト C= A+ B)		150,573	150,271	164,469	167,514	169,018	
正規職員 (1年間の従事人数)		3.65人	3.65人	1.55人	0.50人	0.85人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.25人	0.25人	0.25人	0.30人	0.25人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		150,573	150,271	164,469	167,514	169,018	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	インフルエンザ	件	32,549	34,226	36,003	(目標) 36,350 (実績) 35,474	37,600
	指標の定義・説明	高齢者に対するインフルエンザワクチンの接種件数					
成果	肺炎球菌 定期接種)	件			6,871	(目標) 6,060 (実績) 8,120	7,940
	指標の定義・説明	高齢者に対する肺炎球菌ワクチン(定期接種)の接種件数					
成果	肺炎球菌 任意接種)	件	2,373	1,673	2,560	(目標) 2,568 (実績) 856	1,830
	指標の定義・説明	高齢者に対する肺炎球菌ワクチン(任意接種)への費用助成)の接種件数					
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	インフルエンザ予防接種は、概ね目標どおりと言える。 肺炎球菌予防接種は任意接種では件数が減少したが、定期接種で大幅に件数が増加し、再通知を送付した効果であると考えられる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	必要性に課題					
インフルエンザと肺炎球菌(定期接種)については、法的に実施義務があるため事業の廃止や縮小はできない。 肺炎球菌(任意接種)については、定期接種の平成30年度までの経過措置の状況を見ながら実施する。肺炎球菌は定期接種又は任意接種どちらか1度の助成であるため、定期接種の接種が進むと必然的に任意接種の対象者、接種件数は減少する。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など)						
肺炎球菌(任意接種)について、他市では定期接種の導入と同時に、あるいは翌年度から事業を廃止しているところが多い。 県内で肺炎球菌(任意接種)に対し、継続して助成している自治体は数か所と把握している。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
肺炎球菌(任意接種)については、定期接種の経過措置の状況を見ながら実施することにした。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	改善(見直し)
肺炎球菌(任意接種)については、定期接種の経過措置の状況や接種件数の推移等を見ながら、実施の可否を判断する。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	大腸がん検診					継続						
コード	27	-	050	-	02	00	予算事業名	がん検診				
担当部署	保健医療部	健康管理課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	みんなの健康プラン	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	3	成人保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法 がん対策基本法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への意識を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)、市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。 がん検診及び精密検査の受診勧奨により早期発見早期治療、重症化予防を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	47,167	48,517	49,585	49,341	36,928	
人件費	B	4,989	7,073	6,658	8,306	6,027	
総コスト C=A+B)		52,156	55,590	56,243	57,647	42,955	
正規職員【年間の従事人数】		0.68人	1.00人	0.88人	1.13人	0.82人	
臨時職員【年間の従事人数】		0.00人	0.00人	0.17人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	7,067	3,440	4,102	2,517	0	
その他特定財源	E	480	503	586	517	576	
市の財政負担 (C-D-E)		44,609	51,647	51,555	54,613	42,379	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	受診率	%	21.2	23.1	24.6	(目標) 25.8 (実績) 26.9	25.2
指標の定義・説明		県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合					
成果	施設検診受診者	人	2,631	2,608	2,547	(目標) 2,910 (実績) 2,409	2,910
指標の定義・説明		総合保健センターにおける検診の受診者数					
成果	集団検診受診者	人	-	-	550	(目標) 810 (実績) 497	550
指標の定義・説明		巡回する検診バスにおける検診の受診者数					
成果	個別検診受診者	人	17,567	18,923	19,767	(目標) 19,300 (実績) 22,162	20,000
指標の定義・説明		医療機関における市の検診の受診者数					
指標に基づく評価		特定健康診査などと同時に受診できる個別検診の受診者は増加している。 施設検診の受診者数は、がん検診特化による一時的な落ち込みから回復傾向にある。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
個別検診を実施していることから健康診査と同時に受診が可能であり受診者数、受診率は増加している。 胃・肺・乳の各集団検診と同時に受診を実施し受診の機会を増やした。 40・45・50・55・60歳を対象としたがん検診無料クーポン事業が平成27年度で終了し、受診者の減少が懸念される。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成25年国民生活基礎調査・大腸がん検診受診率=男性41.4%・女性34.5% 平成25年度埼玉県大腸がん検診受診率=21.9% ※「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢は40歳から69歳					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	がんは進行度により、生存率や治療期間、医療費等に影響を及ぼす。がん検診は、がんの早期発見・早期治療に有効であるので継続して実施していく。また、指針に基づいた精度の高い検診を行っていく。					
今後3年間の方向性	28年度	改善(見直し)	29年度	継続	30年度	継続
大腸がん検診は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(厚生労働省)に基づき便潜血検査を実施している。 罹患者が増加傾向にある反面、早期発見により完治が期待できることから現在の検診体制を維持し、受診勧奨に努める。 「がん検診推進事業」(平成23~27年度)の事業が終了したことから、対象者を絞るなどして個別通知を行い、効果的な事業推進に努める。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	子宮がん検診					継続						
コード	27	-	050	-	02	-	01	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	健康管理課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法 がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	20歳以上の市民(女性)を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への意識を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。がん検診及び精密検査の受診勧奨により早期発見早期治療、重症化予防を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	59,371	52,240	64,750	43,420	39,028	
人件費	B	3,448	3,537	3,135	4,263	7,130	
総コスト C=A+B)		62,819	55,777	67,885	47,683	46,158	
正規職員(1年間の従事人数)		0.47人	0.50人	0.40人	0.58人	0.97人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.17人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	11,054	7,525	4,675	827	468	
その他特定財源	E	266	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		51,499	48,252	63,210	46,856	45,690	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	受診率	%	16.2	15.7	17.0	13.1	年度	
	指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合						
成果	集団検診受診者	人	583	-	-	-	年度	
	指標の定義・説明	巡回する検診バスにおける検診の受診者数						
成果	個別検診受診者	人	6,223	5,258	7,679	5,000	年度	
	指標の定義・説明	医療機関における市の検診の受診者数						
	指標の定義・説明				(目標) 3,740 (実績) 4,977		年度	
指標に基づく評価	受診間隔が2年に1回のため、受診者数の変動と受診率の数値を比較しにくい。集団検診での実施が終了し、個別検診への移行が考えられる。受診率向上及び受診者の増加に向けて努力を要する。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
受診率向上のためには、がん検診事業の周知方法と申し込み方法に課題がある。平成28年度より、がん検診推進事業の対象者が20歳のみに縮小されたため、受診者の減少が懸念される。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成25年国民生活基礎調査・子宮がん検診受診率=女性32.7% 平成25年度埼玉県子宮頸がん検診受診率=30.5% ※「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢は40歳から69歳					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	子宮がんは、妊娠・出産に影響を及ぼす。検診で子宮がんを早期に発見し、早期に治療に結びつけることは、受診者本人の生命だけでなく、生まれてくる命を守ることにもなるので、検診を継続する必要がある。また、指針に基づいた精度の高い検診を行っていく。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
がん検診無料クーポン事業は平成21~25年度の配布及び平成26・27年度の再勧奨・再配布が終了し、新たなステージに入った。平成27年度からは国補助金も削減され、今後は幅広い年代を対象にした検診無料化は困難である。個別通知の有効性は認められることから、対象者を絞るなどして効果的な事業推進に努める。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	乳がん検診					継続						
コード	27	-	050	-	02	-	02	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	健康管理課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民(女性)を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への意識を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)、市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。 がん検診及び精密検査の受診勧奨により早期発見早期治療、重症化予防を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	57,228	44,940	72,310	41,698	47,037	
人件費	B	11,592	8,488	8,566	10,511	9,702	
総コスト(C=A+B)		68,820	53,428	80,876	52,209	56,739	
正規職員(年間の従事人数)		1.58人	1.20人	1.14人	1.43人	1.32人	
臨時職員(年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.17人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	13,712	10,535	6,591	1,608	1,034	
その他特定財源	E	1,327	1,000	970	931	880	
市の財政負担(C-D-E)		53,781	41,893	73,315	49,670	54,825	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果 受診率	%	18.3	18.7	21.2	(目標) 22.3	18.9	年度
					(実績) 22.1		
指標の定義・説明		県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合					
成果 施設検診受診者	人	1,079	771	987	(目標) 1,200	1,200	年度
					(実績) 966		
指標の定義・説明		総合保健センターにおける検診の受診者数					
成果 集団検診受診者	人	904	647	557	(目標) 480	500	年度
					(実績) 366		
指標の定義・説明		巡回する検診バスにおける検診の受診者数					
成果 個別検診受診者	人	3,795	3,906	5,580	(目標) 2,660	3,500	年度
					(実績) 4,544		
指標の定義・説明		医療機関における市の検診の受診者数					
指標に基づく評価		受診間隔が2年に1回のため受診者数の変動と受診率の数値を比較しにくい。 施設検診の女性専用検診における内容変更が受診者数に影響している。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
施設検診・集団検診では検診を担当する医師が限られ、検診の機会を増やすことが難しい。 平成28年度より、がん検診無料クーポン事業の対象が40歳のみ縮小にされたため、受診者の減少が懸念される。 指針の変更により、検診内容に見直しが必要である。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成25年国民生活基礎調査「乳がん検診受診率」=女性34.2% 平成25年度埼玉県乳がん検診受診率=29.7% ※「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢は40歳から69歳					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	がんは進行度により、生存率や治療期間、医療費等に影響を及ぼす。がん検診は、がんの早期発見・早期治療に有効であるので継続して実施していく。また、指針に基づいた精度の高い検診を行っていく。					
今後3年間の方向性	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)	30年度	継続
がん検診予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)の変更により、平成29年度以降の視触診の実施について医師会と協議していく。 受診率向上に個別通知の有効性が認められることから、対象者を絞るなどして効果的な事業推進に努める。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	胃がん検診					継続						
コード	27	-	050	-	02	-	03	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	健康管理課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法 がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への意識を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)を実施。がん検診及び精密検査の受診勧奨により早期発見早期治療、重症化予防を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	21,164	16,442	14,383	13,292	13,172	
人件費	B	5,870	6,578	6,291	6,468	6,762	
総コスト C=A+B)		27,034	23,020	20,674	19,760	19,934	
正規職員(1年間の従事人数)		0.80人	0.93人	0.83人	0.88人	0.92人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.17人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	1,598	1,377	1,282	1,125	1,176	
市の財政負担 (C-D-E)		25,436	21,643	19,392	18,635	18,758	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	受診率	%	3.3	3.0	2.8	(目標) 3.3 (実績) 2.5	3.2
指標の定義・説明		県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合					
成果	施設検診受診者	人	2,487	2,111	2,042	(目標) 2,400 (実績) 1,913	2,400
指標の定義・説明		総合保健センターにおける検診の受診者数					
成果	集団検診受診者	人	624	650	550	(目標) 640 (実績) 455	600
指標の定義・説明		巡回する検診バスにおける検診の受診者数					
指標の定義・説明							
指標に基づく評価		施設検診の受診者数は回復傾向にある半面、集団検診は減少が続いている。施設検診の受診者減少は女性専用検診から胃がん検診がなくなったことが一因である。受診者の増加に向けて努力を要する状況である。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	有効性に課題				
受診率が低い。受診率向上のためには、がん検診事業の実施方法に課題がある。指針の変更により、現行の胃部エックス線検査の検査方法、対象年齢・受診期間に見直しが必要である。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成25年国民生活基礎調査「胃がん検診受診率=男性45.8%・女性33.8%」平成26年度埼玉県胃がん検診受診率=7.3% ※「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢は40歳から69歳 川越市市民意識調査(平成24年度)胃がん検診受診率40.7% 市の検診10.4% 市以外の検診30.3%					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	がんは進行度により、生存率や治療期間、医療費等に影響を及ぼす。検診は、がんの早期発見・早期治療に有効であるので継続して実施していく。また、指針に基づいた精度の高い検診を行っていく。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	改善(見直し)	30年度	継続
がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)が変更され、検査項目に内視鏡検査が追加された。内視鏡検査の導入には、検診の個別化が不可欠である。平成29年度以降の実施体制整備のため医師会と協議していく。受診率向上に個別通知の有効性が認められることから、対象者を絞るなどして効果的な事業推進に努める。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	成人保健指導					継続						
コード	27	-	051	-	01	00	予算事業名	成人保健指導				
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	地域保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせる町	実施計画事業名	健康づくり支援	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	健康かわごえ推進プラン 第2次健康日本21(川越市計画)	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	健康教育 健康相談	
細施策	3	成人保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法 地域保健法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及・啓発を図る。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	市民に対し、運動教室・健康相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援する。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	1,303	1,472	1,408	1,109	1,563	国県支出金(健康増進事業費補助金)は、健康づくり支援事業と併せて入金され、分割することが難しいため併せた額を入力しました。
人件費	B	3,669	3,537	3,670	3,675	3,675	
総コスト C=A+B)		4,972	5,009	5,078	4,784	5,238	
正規職員(1年間の従事人数)		0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	923	733	551	455	1,031	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		4,049	4,276	4,527	4,329	4,207	
		※臨時職員の給与も人件費に含まれます。					

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	運動教室開催回数	回	127	129	129	(目標) 60 (実績) 60	60	
指標の定義・説明		運動教室の開催回数						
活動	運動教室開催会場箇所数	ヶ所	1	1	1	(目標) 7 (実績) 7	7	
指標の定義・説明		運動教室の開催会場数						
成果	運動教室延参加者数	人	1,581	1,824	1,558	(目標) 1,200 (実績) 859	1,200.0	
指標の定義・説明		運動教室の延参加者数						
指標に基づく評価		平成27年度に保健師の地区担当制の体制に変更したことに合わせ、事業を見直したため事業開催場所や回数、延参加者数が変化している。生活習慣病の予防・心身の健康の保持増進を図るために、今後も引き続き取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
健康でいきいきとした人生を送ることができるように、生活習慣病の予防、心身の健康の保持増進を目的とした健康教育や健康相談会等を今後も取り組んでいく必要がある。広く市民に啓発する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他自治体においても、同様の事業に取り組んでいる。
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年度に課の体制を業務担当制から地区担当制へ移行したことに合わせ、事業を見直し、積極的に地域に出向き運動教室や健康相談会を実施している。
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続
地区担当保健師が地域の特性をいかした保健活動を行っていく中で、さらに地域に出向いた教室や相談会が必要となってくる。市民の生涯にわたる健康づくりを支援できるよう今後も広く市民に啓発しながら取り組んでいく必要がある。	



平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子保健指導					継続						
コード	27	-	051	-	02	00	予算事業名	母子保健指導				
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	地域保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	母子保健の充実	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市子ども・子育て支援事業計画	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	健康教室、健康相談	
細施策	2	母子保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子保健法、子ども・子育て支援法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	妊婦及び乳幼児とその保護者等を対象に、乳幼児の心身の健全な発育・発達を促し、また、育児不安を解消する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	妊産婦及び乳幼児の保護者等を対象に、健康教室、健康相談等を開催し、育児支援等を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	17,823	17,785	17,262	17,750	28,872		
人件費	B	29,348	28,292	29,356	29,400	31,854		
総コスト C=A+B)		47,171	46,077	46,618	47,150	60,726		
正規職員(1年間の従事人数)		4.00人	4.00人	4.00人	4.00人	4.00人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	2.00人		
国県支出金	D	590	576	7,391	6,420	14,180		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担 (C-D-E)		46,581	45,501	39,227	40,730	46,546		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	健康教室開催回数	回	48	47	48	(目標) 48 (実績) 48	48
指標の定義・説明		妊婦教室、育児教室等の開催数					
活動	健康相談開催回数	回	176	173	176	(目標) 180 (実績) 178	190
指標の定義・説明		乳幼児相談、発達相談等の開催数					
成果	健康教室延参加者数	人	1,012	1,054	947	(目標) 1,100 (実績) 928	1,100
指標の定義・説明		妊婦教室、育児教室等の延参加者数					
成果	健康相談延参加者数	人	2,043	2,437	2,492	(目標) 2,500 (実績) 2,525	2,600
指標の定義・説明		乳幼児相談、発達相談等の延参加者数					
指標に基づく評価		事業開催回数や延参加者数は、近年横ばいの傾向にあり大きな変化はない。母子を取り巻く環境として少子化が進む中、身近な相談窓口は必要不可欠であり、今後も引き続き同様に取り組んでいくこととする。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
相談の回数や開催時期については、保護者の要望に応じ柔軟に対応している。引き続き、育児不安の解消や子どもの健全な発育発達を支援するため、保護者支援に努める必要がある。	
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	
県内市町村の調査結果によると、多くの市町村で同様の事業に取り組んでいる。全国的にも法令により実施されている事業のため同様の状況である。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
事業の開催方法に大きな変更はないが、保護者の要望が多い時期は回数を増やして開催した。	
今後3年間の方向性	28年度 拡充 29年度 継続 30年度 継続

妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談・支援を実施するため、相談員を配置するとともに、出産直後の母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施する。また、地区担当保健師活動が市民センター管内に拡大されたため、さらに地域に出向いた相談会が求められる。今後も、育児不安を解消し、安心して楽しく育児ができるよう保護者支援に努める必要がある。

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	幼児のむし歯予防推進事業					継続							
コード	27	-	051	-	03	-	00	予算事業名	歯科保健対策				
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし			
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	健康かわごえ推進プラン(川越市歯科口腔保健計画)			
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	1	健康づくりの支援					
事業実施の根拠となる法令・条例等	歯科口腔保健の推進に関する法律 川越市歯科口腔保健の推進に関する条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	幼児のむし歯予防、早期治療の推進及び早い時期からの歯科保健の重要性を普及啓発する。また、個人のみならず地域における歯科保健水準やQOLの向上を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	1 フッ化物洗口事業:希望する市内幼稚園、保育園の5歳児を対象に、フッ化物洗口、歯科保健指導等を実施 2 啓発事業:研修会の実施、乳幼児健診時におけるリーフレット・絵本の配布等

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	3,280	3,189	4,601	4,800	4,878	
人件費	B	2,568	2,829	2,936	2,940	2,573	
総コスト(C=A+B)		5,848	6,018	7,537	7,740	7,451	
正規職員(1年間の従事人数)		0.35人	0.40人	0.40人	0.40人	0.35人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		5,848	6,018	7,537	7,740	7,451	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	啓発リーフレット・絵本の配布数	枚	5,400	5,400	5,400	(目標) 5,400 (実績) 5,400	29年度 5,400
	指標の定義・説明	乳幼児健診時に配布した啓発リーフレット・絵本の配布数					
成果	フッ化物洗口実施園児数	人	810	391	1,280	(目標) 1,350 (実績) 1,438	30年度 1,500
	指標の定義・説明	フッ化物洗口を実施した園児数					
成果	フッ化物洗口実施園	園	20	20	42	(目標) 50 (実績) 44	30年度 50
	指標の定義・説明	フッ化物洗口を実施する保育施設数					
活動	フッ化物洗口事業における歯科保健指導等	回	100	134	123	(目標) 130 (実績) 137	30年度 145
	指標の定義・説明	フッ化物洗口実施施設園児への歯科保健指導					
指標に基づく評価	フッ化物洗口事業実施園の増加により、多くの市民に対しむし歯予防の啓発を図ることができた。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
平成26年度より、事業実施対象園を拡大した。現在、市内対象施設80園のうち44園が希望しており、実施率は55%となっている。今後、広くむし歯予防を含めた歯科口腔保健の啓発を図るため、全ての保育施設で事業が実施できるよう、研修会や説明会等を実施する。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成28年1月現在、埼玉県内保育園・幼稚園実施状況 144園(川越市含む)
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度から、事業対象施設を拡大した。
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続
市内全ての保育施設等で事業が実施できるよう、関係機関や団体と協力しながら働きかけを行う。	

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	健康づくり支援事業					継続					
コード	27	-	051	-	04	-	00	予算事業名	健康づくり支援		
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課		健康づくり支援担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 08	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	健康づくり支援
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	健康かわごえ推進プラン 第2次健康日本21 川越市計画 / 第2次川越市食育推進計画 / 川越市歯科口腔保健計画
施策	1	健康づくりの推進		当事業に関連する事務事業	歯科保健対策、栄養改善対策
細施策	3	成人保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	地域保健法、健康増進法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、健康に関する情報を提供し、健康に関する意識を推進する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	各種健康づくりに関する団体等と協力し、健康づくりの推進を図るための会議や啓発事業を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,133	3,746	6,153	3,002	5,238	平成26年度に計画策定したため一時的に事業費が増加した。
人件費	B	8,183	10,370	16,263	16,293	16,293	
総コスト C=A+B)		10,316	14,116	22,416	19,295	21,531	
正規職員 (1年間の従事人数)		1.10人	1.45人	2.20人	2.20人	2.20人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
国県支出金	D	0	300	300	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		10,316	13,816	22,116	19,295	21,531	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	健康まつりの参加者数	人	3,237	1,700	2,700	(目標) 3,000 (実績) 4,200	4,000 29年度 4,000	
	指標の定義・説明	健康まつりに参加した人数						
活動	健康づくり等に関する会議の開催回数	回	12	10	16	(目標) 10 (実績) 5	6 29年度 6	
	指標の定義・説明	健康づくりに関する会議の開催回数						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	平成27年3月に策定した健康かわごえ推進プランに基づき、引き続き市民の健康づくりに取り組んでいく必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
高齢化が進む中で、健康寿命を延伸する健康づくりの取り組みは重要であることから、地域の特性をとらえ市民と協働し一体となつての事業展開が求められる。今後も健康づくりの有効性を高めていくために、取り組んでいく必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	他自治体においても、独自の健康増進計画や食育推進計画に基づき事業を実施している。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年3月に健康かわごえ推進プラン(第2次健康日本21 川越市計画/第2次川越市食育推進計画/川越市歯科口腔保健計画)を策定し、同プランに基づいた健康づくりを推進している。今後も健康づくりの有効性を高めていくために取り組んでいく。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
健康かわごえ推進プラン 第2次健康日本21 川越市計画/第2次川越市食育推進計画/川越市歯科口腔保健計画)を市民に周知し、進捗管理を行っていく。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	保健推進員活動の支援					継続						
コード	27	-	051	-	05	-	00	予算事業名	保健推進員活動			
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当	予算事業コード	会計	10	款	01	項	04	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし		
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	健康かわごえ推進プラン 第2次健康日本21川越市計画/第2次川越市食育計画/川越市歯科口腔保健計画		
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	1	健康づくりの支援				
事業実施の根拠となる法令・条例等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針、川越市保健推進員設置要綱					

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか	行政と協働して市民の健康維持増進を推進するための保健推進員の養成及び活動支援を行う
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など	保健推進員が健康に関する正しい知識を習得し、保健推進員相互の連携を図りながら、地域へ正しい健康情報を発信するための研修会及び事業に従事する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,632	2,247	1,727	1,718	2,376	
人件費	B	6,349	8,248	7,456	7,473	7,473	
総コスト C= A+ B)		8,981	10,495	9,183	9,191	9,849	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.85人	1.15人	1.00人	1.00人	1.00人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (← C-D-E)		8,981	10,495	9,183	9,191	9,849	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動 研修会・事業従事回数	回	146	151	83	(目標) 100 (実績) 101	100	100
指標の定義・説明		保健推進員への研修会、会議、依頼事業回数					
成果 研修会・事業従事参加者数	人	943	761	571	(目標) 650 (実績) 625	650	650
指標の定義・説明		研修会、会議、依頼事業への参加延べ人数					
成果 地区活動回数	回	558	755	956	(目標) 600 (実績) 1,024	1,030	1,050
指標の定義・説明		保健推進員の地区活動の年間延べ回数					
指標に基づく評価		研修会等の回数が多く、地区活動を行うにあたり、負担が大きい状況となっていた。平成26年度から活動の在り方を検討し効率化を図った。推進員の健康意識は高まっており、地区活動が活発になっている状況である。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
委嘱期間が2年間のため、活動の質を維持するための研修会を、効率よく効果的に開催できるよう、また負担が大きくなるように研修内容や従事内容と回数、方法を含めた活動の在り方を引き続き見直していく必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
県内では、保健推進員活動はふじみ野市、狭山市など数市しか行われていない。本市のように協議会が設置され活発に活動が行われているところはない。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
保健推進員協議会については、平成27年3月に策定した健康かわごえ推進プランの経過の中で、行政と市民とが協働で推進していく健康づくり施策において、重要な関係団体であると再確認した。事業の廃止、縮小はプランに基づく市民の自主的な健康づくりが損なわれるとの見通しである。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	改善(見直し)
今年度委嘱した推進員が、2年間の委嘱期間の中で研修や事業従事などの活動をもとに、地区活動を効果的に実践できているかどうか評価していく。30年度は新たに委嘱される保健推進員が時代に合った活動ができるように検討していく。						